

スポーツ

市内のスポーツ施設を使用する団体の使用料金の軽減制度について

市内で継続的に社会教育活動を行っている団体は、社会教育関係団体として認定される...

なお、既認定団体につきましては、郵送等で申請書を送付していただきます。

提出書類 会則、会員名簿、17年度事業報告書、17年度会計報告、18年度の事業計画書、18年度の予算書

スポーツ振興課(保内線2714)

審議会等開催情報

図書館協議会(中央図書館・内線1672)：7月20日(木)午後2時～4時

文化財保護審議会(社会教育課・内線2711)：7月20日(木)午後6時30分

都市計画審議会(都市計画課・内線2412)：7月24日(月)午前10時

少年問題協議会(子育て支援課・内線1521)：7月25日(火)午前10時

子育てワイワイプランの進捗状況の検証について

下水道課(内線2481)：7月26日(水)午後2時

防災センター

1. 下水道使用料の適正化について

教育委員会の開催日程

とき 7月25日(火)午後2時から

議事 行政報告ほか

傍聴人数 10人

教育庶務課(保内線2611)

募集

交通計画策定委員会委員の募集

市では、市内の交通問題を解決するとともに、将来に向けてより安全で快適な市民生活の実現をめざし、具体的な取り組み方向を示す総合的な西東京市交通計画を平成18年度に策定します。

応募資格 市内に在住する18歳以上の市民

募集人数 3人

第6回市民まつり

出店者の募集

今年この森公園で開催し、今年に引き続き「新しいふるさと創造」です。

募集内容 まつり会場での模擬店による出店者を募集

応募者が多数の場合は抽選となります。

まつりの日時 11月11日

まつり会場 いこいの森公園

募集内容 まつり会場での模擬店による出店者を募集

応募者が多数の場合は抽選となります。

出店料 1万5千円

出店料 1万円

公共的・公益的団体で、展示・PR・チラシ配布のみをする出店者

応募資格 市内に在住する18歳以上の市民

出店料には、(2間×1.5間のテント1張り、机2台、椅子4脚の1セットが含まれます)

ガキ大将(遊びのリーダー)体験塾生募集

「遊び」の中で「育つ」遊びを通して、生活に役に立つ知識を習得します。

参加資格 市内に住所を有する市民および公益的的市民団体、市内の商工者、公共的団体等

申込 往復はがきに、市民まつり出店申込書・出店団体(者)名・代表者氏名・代表者住所・連絡先電話番号・出店内容・必要テナント数(2張りまで)を記入のうえ、8月10日(木)(必着)までに、〒188-8666西東京市役所田無庁舎生活文化課へ郵送

対象 市内在住・在学中の学・高校・大学生で塾終了後に児童館ボランティアに登録して、ボランティア活動をする意志のある方

定員 40人

申込 住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、8月11日(金)までに子育て支援課へEメール(e-mail:kosodate@city.nishitokyo.lg.jp)か電話で

子育て支援課(保内線1521)

「げやき保育園」「なかまち保育園」が地域子育て支援センターを開設します

子育て家庭への育児支援を行うため、8月1日(火)より市立保育園の2園で「親子のつどいの場」がオープンします。

講座の実施など各種の子育て支援事業を展開します。

休園日を除く月曜日・金曜日

問合せ げやき保育園(☎464・3822)、なかまち保育園(☎422・4882)

乳幼児医療費助成制度

10月1日から所得制限なしの対象年齢が3歳未満から5歳未満へ拡大、また所得制限が緩和されます。

10月1日から所得制限なしの対象年齢が5歳未満までに拡大されます。

この制度を利用されていないお子様の保護者の方へは7月下旬にお知らせを郵送します。

申請に必要なもの

印鑑 お子さんの健康保険証のコピー

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

18年度所得証明書(平成18年1月2日以降転入した方)その他必要書類

提出可。なお平成18年度の児童手当の申請をされている方は、については添付する必要はありません。

申請場所 子育て支援課

申請期間 10月1日(10月1日以降の申請の場合は申請日)から来年の9月30日まで

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの

申請に必要なもの